

日 時：令和 7 年 10 月 15 日（水）13：00～

場 所：個人情報保護委員会 委員会室

出席者：手塚委員長、大島委員、浅井委員、清水委員、藤本委員、梶田委員、高村委員、
小笠原委員、宍戸委員

佐脇事務局長、西中事務局次長、小川審議官、稲垣審議官、戸梶総務課長、
香月参事官、日置参事官、山口参事官、片岡参事官、澤田参事官

○戸梶総務課長 それでは、定刻になりましたので、会議を始めます。

本日は、全委員が御出席でございます。

以後の委員会会議の進行につきましては、手塚委員長にお願いいたします。よろしくお
願いいたします。

○手塚委員長 それでは、ただいまから、第336回個人情報保護委員会を開催いたします。
本日の議題は一つです。

議題 1「日本私立学校振興・共済事業団（公的年金業務等に関する事務及び短期給付に
関する事務）の全項目評価書について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 日本私立学校振興・共済事業団、以後「私学事業団」と御説明させていただきます。
今般、私学事業団から「公的年金業務等に関する事務全項目評価書」及び「短期給
付に関する事務全項目評価書」の二つの評価書の再提出がございました。事務局より特定
個人情報保護評価指針に定める審査の観点等に基づいた評価書の指針への適合性・妥当性
について、精査結果を御説明させていただき、承認するかどうかの御審議をいただきたく
存じます。

まず、評価書の概要について、御説明いたします。冒頭申し上げたとおり、二つの評価
書を提出いただいておりますが、今般の重要な変更に伴い、両方の評価書に影響する内容
は同様であり、評価書の更新内容も同じであるため、説明については資料 1－1 を用いる
こととし、資料 1－3 の説明は割愛させていただきます。

今般の評価の再実施の理由としては、特定個人情報ファイルの取扱いに係る委託事項を
追加するものとなります。変更内容としては、21ページの「Ⅱ 特定個人情報ファイル
の概要」における「4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託」のうち、委託事項 3 とし
て、「業務システム開発・維持管理業務」が追加されております。当該委託事項の追加に
係る主なリスクとしては、委託先事業者が業務外で特定個人情報ファイルを不正に使用・
複製することによる漏えい等が考えられ、新たなリスク対策が講じられることとなります。

今回、評価書に追記する主なリスク対策については、30ページの「リスク 3：従業者
が業務外で使用するリスク」の「リスクに対する措置の内容」の 2 ポツ、31ページの
「リスク 4：特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク」の「リスクに対する措置
の内容」の【その他】の 1 ポツ、32ページ、33ページの「4. 特定個人情報ファイルの
取扱いの委託」において、業務システム開発、維持管理業務の委託先事業者による特定個

個人情報ファイルへのアクセスは障害対応等の作業に限定し、私学事業団が管理すること、委託事業者の作業場所は、指静脉認証、監視カメラ設置といった厳格な入退室管理や、業務システム自体への接続は、私学事業団から貸与された専用端末において専用線を用いた場合のみに制限する等の措置が講じられ、この管理状況について、私学事業団で年1回以上の実地検査を実施すること、契約において安全管理措置を義務付け、再委託を行う場合においても再委託先において委託先と同等の管理・監督体制を講ずること等が記載されております。

評価書の概要説明は以上です。

つづきまして、評価書の指針への適合性・妥当性について、資料1－2及び資料1－4に基づく事務局による精査結果の概要を御説明させていただきます。

なお、提出された評価書は二つであるため、審査表も二つ作成しております。今般の重要な変更に伴い、両方の評価書に影響する内容は同様であり、審査表の更新内容も同じであるため、説明については資料1－2を用いることとし、資料1－4の説明は割愛させていただきます。

まず、1ページから3ページまでの「全体的な事項」では、評価実施手続を適切に行っているか、事務の流れ等を具体的に記載しているかといった観点から、4ページから10ページまでの「特定個人情報ファイル」では、各取扱い段階で考えられるリスク対策について適切に記載しているかといった観点から審査しており、いずれも問題となる点は認められませんでした。

「評価実施機関に特有の問題に対するリスク対策」の審査につきましては、11ページを御覧ください。「主な考慮事項（細目）」の74番では、特定個人情報ファイルを取り扱う委託事項を追加するに当たり、その際の特定個人情報ファイルの取扱いに係るリスクが考えられることから、委託先事業者の従業者が事務外で不適切に特定個人情報を使用したり、不正に複製すること等に対するリスク対策について、先の資料で御説明した内容等が記載されており、問題は認められないとしております。

つづきまして、12ページ上段の「総評」を御覧ください。総評として3点を記載しており、いずれも特段の問題は認められないものとしております。

最後に、下段の「個人情報保護委員会による審査記載事項」を御覧ください。審査記載事項の内容として6点記載しております。

（1）及び（2）として、リスク対策等について、評価書に記載されているとおり確実に実行する必要があること、（3）として、組織的及び人的安全管理措置について、リスクを相当程度変動させ得る事態が発生した場合などに特定個人情報保護評価を適切に実施する体制を、有効に機能させることが重要であること、（4）として、委託先事業者による特定個人情報ファイルの適切な取扱いに関して、クラウドサービスに係る安全管理措置も含め、情報漏えい等に対するリスク対策全般について、評価書に記載されているとおり確実に実行する必要があること、（5）として、新規のリスク対策が確実に実行されるよ

うに、研修や説明会等を通じた職員や委託先事業者の従業者への意識付けを行うとともに、評価書に記載されたリスク対策が遺漏なく実施されるかを適切に確認することが重要であること、(6)として、(1)から(5)として記載されている事項については、不断の見直し・検討を行うことに加え、事務フローの変更や新たなリスク対策が生ずることとなった場合は、必要に応じて評価の再実施を行うことが重要であることを記載しております。精査結果の概要は以上です。

なお、本日の委員会で御承認をいただければ、私学事業団に対して承認された旨及び審査記載事項を評価書に記載すべき旨を通知いたします。

また、本議題の資料、議事概要及び議事録につきましては、準備が整い次第、全て委員会ホームページで公表したいと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○手塚委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見をお願いいたします。

清水委員。

○清水委員 ありがとうございます。

1点、質問をさせていただきます。評価書の31ページや39ページのリスク対策の中で、「事業者が特定個人情報を一時的に使用可能となるように私学事業団が対応する」と記載されておりますけれども、この「対応」の具体的な内容を教えてください。

○手塚委員長 どうぞ、事務局。

○片岡参事官 私学事業団における具体的な対応でございますが、こちらは私学事業団のシステム管理者が、委託先事業者の申請に基づいてアクセス権限を付与し、アクセス可能な領域に特定個人情報ファイルを格納し、作業させること、この作業に当たっては、私学事業団の職員が立会いの下、私学事業団の管理する端末を用いて委託先事業者に特定個人情報ファイルへのアクセスをさせることが予定されております。

○手塚委員長 どうぞ。

○清水委員 ありがとうございます。

御説明ありがとうございました。当該事業団では、公的年金業務システム及び短期給付システムに係るシステム開発、維持管理業務について、これまで委託先事業者が特定個人情報ファイルを取り扱わない運用としておりましたところ、システム障害等が発生した際、例外的に特定個人情報の格納されたデータベースにアクセスし、特定個人情報ファイルの取扱いが行えるよう、今般の再実施において委託事項を追加したものと理解いたしました。

以降、私の意見でございます。委託先事業者は、あくまで私学事業団との契約や協議などの取決めに基づき、特定個人情報ファイルを取り扱うことから、私学事業団においては、委託業務に係る漏えい等のリスクを統制するための具体的な実施手順を整備し、運用することが重要と考えております。

そのため、先ほどの事務局からの御説明にもありました実施予定事項に関して、私学事

業団の責任者の承認の下、作業現場の立会い、アカウントやアクセス権限の限定的な付与、作業ごとの報告書の受理及び内容の検証などを網羅的かつ適正に実施し、委託先事業者に対する監督義務を果たしていただきたいと考えております。

以上です。

○手塚委員長 どうもありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

今の清水委員のものは、御意見ということでよろしいですか。

○清水委員 左様でございます。

○手塚委員長 そうしますと、特に修正という御意見はないようですので、原案のとおり評価書を承認したいと思います。よろしいでしょうか。

御異議がないようですので、そのように決定いたします。事務局においては、所要の手続を進めてください。

また、本議題の資料、議事録及び議事概要の取扱いについてお諮りします。本議題の資料、議事録及び議事概要については、公表することとしてよろしいでしょうか。

御異議がないようですので、そのように取り扱うことといたします。

それでは、本日の議題は以上です。

本日の会議は閉会といたします。ありがとうございました。